

## 会議録

会議の名称	令和7年度第1回弘前城跡本丸石垣発掘調査委員会
開催年月日	令和7年6月13日(金)
開始・終了時刻	13時00分から 15時00分まで
開催場所	弘前市緑の相談所集会室及び弘前城本丸石垣発掘現場
議長等の氏名	関根達人(弘前大学教授)
出席者	福井敏隆、金森安孝、小岩直人
欠席者	上條信彦
事務局職員の職氏名	(弘前市都市整備部公園緑地課) 公園緑地課長兼弘前城整備活用推進室長・鳴海淳、弘前城整備活用推進室主幹・関剣太郎、同室主幹・横山幸男、同室総括主査・福井流星、同室総括主査・片山俊博、同室主事・福尾莉菜、同室主事・東海林心〔記録〕
会議の議題	委嘱状交付・組織会 1.天守台北西杭設置部で検出した遺構の取り扱いについて
会議資料の名称	①令和7年度第1回弘前城跡本丸石垣発掘調査委員会
会議内容 (発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等)	<p><b>委嘱状交付・組織会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>委員の任期満了に伴い、委嘱状を再交付した。</li> <li>任期は令和11(2029)年6月12日まで。</li> <li>柴正敏氏が本人の意向により委員を退任。後任として小岩直人氏が務める。</li> <li>引き続き委員長を関根達人委員、副委員長を福井敏隆委員とすることで決定した。</li> </ul> <p><b>1. 天守台北西杭設置部で検出した遺構の取り扱いについて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事前説明、天守台発掘調査現場(北西杭設置部及び南西杭設置部)の現地確認、総括を行った。</li> </ul> <p>(事務局) 【概要】</p> <p>(1) 天守台北西杭設置部の発掘調査で検出した遺構の取り扱いについて説明。</p> <p>【詳細】</p> <p>(1) 天守台北西杭設置部の発掘調査で検出した遺構の取り扱いについて。</p>

	<ul style="list-style-type: none"><li>・天守基礎耐震補強工事は、曳戻しする天守の内部を公開する条件となる安全確保水準を満たすために、天守台に4本の基礎杭と耐圧盤を設置するものである。</li><li>・4本の基礎杭設置に伴い令和6(2024)年度から発掘調査を実施しており、今回、北西杭設置部で検出した遺構の取扱いについて指導いただくものである。</li><li>・令和6年度の調査では、縄文時代晚期の盛土遺構1基、弥生時代から古代にかけてのピット1基、北西杭設置部において藩政期の遺構を検出している。</li><li>・基礎杭設置部で検出した遺構の取扱いについては、令和5年度第1回弘前城跡本丸石垣修理委員会において調査方法などを確認している。発掘調査の進捗状況や内容については、石垣修理現場アドバイザーなどに現地を確認いただくほか、必要に応じて本委員会及び弘前城跡本丸石垣修理委員会を開催することとし、重要な遺構が検出された場合は、別途関係機関と協議することとした。</li><li>・令和6年度に、北西杭設置部で検出した藩政期の遺構について、関根委員長に現地を確認してもらっている。関根委員長からは調査を進めず現状で留め、令和7(2025)年度の発掘調査再開時に弘前城跡本丸石垣発掘調査委員会を開催して、遺構の取扱いを決定するように指導を受けている。この件は、令和6年度第2回弘前城跡本丸石垣修理委員会においても報告している。</li><li>・令和5(2023)年度には石垣解体工事に伴い、石垣を解体した際の露出している法面での遺構調査を行っている。天守台の堆積状況は、一番上が文化期の天守台の部分で、石垣の内部は文化期の盛土と裏込が堆積している。その下の北側</li></ul>
--	---

では築城時（慶長期）の盛土、弥生時代から古代にかけての遺物包含層、縄文時代晚期の遺物包含層及び盛土遺構と続き、地山が堆積している状況である。南側には17世紀後半～寛文13（1673）年の間に積まれたと推定される石垣の裏込、慶長期の石垣の裏込と続き地山が堆積していることが判明している。

#### ①北西杭設置部

- ・北西杭設置部では、標高45.7mから46.7mの範囲で調査を行っている。堆積状況は、上から橙色粘土層、礫層、白色シルト質粘土層、黒色土、橙色粘土層がある。上の橙色粘土層及び礫層が文化期盛土、一番下の橙色粘土層は慶長期盛土と想定している。文化期の盛土の特徴は、礫層と橙色粘土層の互層である。礫層は小石が敷き詰められている状態である。白色シルト質粘土層は調査区北側半分で見られるもので文化期盛土構築前の旧地表面と考えている。慶長期盛土上面と本丸内部の標高はほぼ一緒である。
- ・慶長期盛土の上面でピット3基（P1～P3）、土坑1基（SK1）、礫集中箇所を検出している。P1～P3・SK1は調査区中央、礫集中箇所は調査区南端で検出した。
- ・P1は、P2・P3・SK1より新しい遺構であり、柱痕を確認したため、P1は柱穴と想定される。遺構の規模は、掘方を含め長軸約110cm、短軸約80cm、深さは調査中であるため確定できていないが少なくとも77cm以上はある。柱痕の直径は約20cmくらいで、平面形は丸である。掘方である2層から17世紀代の肥前産磁

器碗片が1点出土している。このことから、P1は17世紀から天守台構築前の遺構であると考えられる。覆土は白色シルト質粘土層と近似した土が堆積していることから、白色シルト質粘土層との時期差はないものと考えられる。P1付近では黒色土は確認できていない。

- ・本委員会開催に向けて清掃したところ、P1の西側に本遺構を壊す遺構プランが確認された。褐色土が堆積する遺構と黒褐色土が堆積する遺構があるものと想定される。
- ・P2・P3は、P1より古く、SK1より新しい遺構である。柱痕が確認できず用途不明の小穴と想定している。
- ・SK1は、P1～P3より古い遺構であり、縄文土器や石器剥片が出土している。覆土は慶長期盛土と類似した黒色土である。縄文時代の遺物が出土しているが、SK1は慶長期盛土を壊して構築されているため、遺物は埋められたときに混ざったものであり、遺構は藩政期のものである。
- ・礫集中箇所について、長軸150cm、短軸57cmの範囲で礫が集中しており、礫は直径6～40cmほどの円礫や角礫が混在している。石垣と同じ安山岩で、矢穴などの加工痕はない。本遺構は、位置などから礎石や築城時の辰巳櫓台の可能性も考えられるが、文化期盛土を壊して構築されていることから、これよりは新しい時期の遺構であると考えている。ただし、文化期盛土の上面ではこの遺構プランを確認できていないため、天守台石垣

を積む際の工事に関するものではないかと考えられる。

・絵図の検討について、天守が再建される文化7(1810)

年より前の本丸内部を描いた絵図が3枚残っている。

寛文13(1673)年制作の「弘前城本丸御殿絵図」は、本丸東面石垣が築き掛けの状態が表現されており、辰巳櫓台の北側部分には何も描かれていないものである。

「弘前御城指図」は制作年代不明、「弘前城本丸御殿絵図」は寛永4(1607)年～文化7(1810)年に制作されたものと考えられ、これらは本丸東面石垣が築かれた後の表現がなされている。辰巳櫓台の北側には多聞櫓が描かれている。その西側には廁といった施設があったことが絵図からうかがえる。

・今回検出した藩政期の遺構は、位置や絵図の検討などから、多聞櫓や廁に関連する可能性がある。

## ②南西杭設置部

・現在、17世紀中頃～寛文13(1673)年に積まれたと推定している石垣の裏面を検出している状況である。

・裏込は他で確認している裏込とほとんど様相は同じであるが、少し大きめの石も利用されている。割材は少なく、これは慶長期石垣の裏込も同様である。

・弘前市として、発掘調査を進め、遺構の解釈を行った上で記録保存し、城郭の構造に努め、工事を進めていきたいと考えている。

(委員会)

【概要】

(1) 天守台北西杭設置部の発掘調査で検出した遺構の取り扱いについて了承。

【詳細】

- ・ P 1 は、掘立柱建物の柱穴跡であるため、P 2・P 3 と別にして名称を付すこと。
- ・ 磯層は、いわゆる石敷きの可能性も想定される。本丸平場の石敷き面という可能性もある。
- ・ P 1 とその西側の遺構プランとの新旧関係がわかるように東西方向に断ち割って確認してみてはどうか。西側の遺構プランは 2 基想定されているが、単に埋土の違いだけで 1 基の遺構ということも考えられる。
- ・ P 1 の覆土が白色シルト質粘土層と似ているため、白色シルト質粘土層と同時期であるとは限らず、P 1 の方が新しい可能性も考えられる。
- ・ 17世紀中頃～寛文 13 (1673) 年に積まれたと推定している石垣の裏込と慶長期石垣の裏込の違いがでる面で記録を録ること。
- ・ 裏込の石に文字が彫られていないか確認してほしい。
- ・ 資料において、「弘前城本丸御殿絵図」の制作年代を寛永 4 (1627) 年～文化 7 (1810) 年としている。絵図には寛文 13 (1673) 年に設置された能舞台が描かれていることから、制作年代は寛文 13 年～文化 7 年とするべきである。
- ・ 弘前城がある台地は、すごく重要ということもあり、地山について別途写真や試料サンプルなどで確認させていただきたい。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・藩政期遺構について、報道公開を行い市民へ広く周知するべきである。</li> <li>・今後に向けた入念な調査と、市民向け等への情報発信などをお願いしたい。</li> </ul> <p><b>【結論】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 発掘調査成果について了承。</li> <li>(2) 記録保存を録りながら、工事予定深度までの調査を進めること。</li> <li>(3) 新旧関係について把握につとめ、絵図文献等調査も含めて調査を進めること。</li> <li>(4) 市民向けの情報発信として、藩政期遺構の調査が進み、遺構の位置付けができた段階で報道公開を行うこと。</li> </ol>
その他必要事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議の公開、非公開…公開</li> <li>・その他出席者 (弘前市教育委員会文化財課) 課長補佐・小石川透、主幹兼埋蔵文化財係長・鳴川貴祥 (公財)文化財建造物保存技術協会 廣見秀行</li> </ul>